
国の制度改正等について情報提供させていただきます。

■<情報提供>

「集約都市形成支援事業費補助金交付要綱」が改正されました。(令和3年4月1日)

令和3年4月7日にメールにて送付させていただいておりますが、昨年11月の地域公共交通活性化再生法の改正と押印廃止へ対応するため要綱と様式が改正されました。交付要綱の変更にご留意の上、計画作成を進めていただきますようお願いいたします。

■<情報提供>

令和3年度3月30日に公表されました「流域治水プロジェクト」(1級水系)の施策として、立地適正化計画が位置づけられています。

<詳細はこちら>

⇒本省 https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

⇒地整 https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000585.html

■<事務連絡>

国の集約都市形成支援事業(コンパクトシティ形成支援事業:立地適正化計画等の策定支援)の次年度概算要望の依頼について、例年6月頃予定となります。

■<事務連絡>

県都市計画課では、7月以降に立地適正化計画のヒアリングを実施する予定しております。

(対象:令和3年度立地適正化計画作成中の市町村)

後日、日程調整依頼をさせていただきますので、ご対応よろしくをお願いいたします。

■<情報提供>

高萩市が立地適正化計画を令和3年3月31日に公表しました。

⇒ <https://www.city.takahagi.ibaraki.jp/page/page004928.html>

ひたちなか市が立地適正化計画を令和3年3月31日に公表しました。

⇒ <https://www.city.hitachinaka.lg.jp/soshiki/10/6/6/22093.html>

東海村が立地適正化計画を令和3年3月31日に公表しました。

⇒

<https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/soshikikarasagasu/kensetsubu/toshiseibika/2/1/1/5705.html>

境町が立地適正化計画を令和3年3月31日に公表しました。

⇒ <https://www.town.ibaraki-sakai.lg.jp/page/page002142.html>

■<情報提供>

県内立地適正化計画策定状況について<令和3年3月31日時点>

・公表済（24市町村）

水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、笠間市、

取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、守谷市、常陸大宮市、坂東市、かすみがうら市、

つくばみらい市、小美玉市、大洗町、城里町、東海村、境町

・作成中（7市町）

結城市、常総市、那珂市、神栖市、鉾田市、茨城町、阿見町

■県では、「集約と連携のまちづくり」を進めています。

・県都市計画課では、持続可能な「集約と連携のまちづくり」を進めていくため、改正都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の作成などの市町村の取組を支援しています。

・計画づくりやまちづくりに関する事業・各種施策などについて、質問・お悩み等ありましたら、お気軽にご相談ください。

・「立地適正化計画」に基づく事業に対しては、国による総合的・集中的な支援を行う「都市構造再編集中支援事業」を活用することができます。